

認 定 第 4 号

平成25年度松戸市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、松戸市下水道事業特別会計歳入歳出決算を、監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成26年9月2日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

- 1 平成25年度松戸市下水道事業特別会計歳入歳出決算書（別冊）
- 2 平成25年度松戸市下水道事業特別会計歳入歳出決算審査意見書（別冊）